

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093200113		
法人名	株式会社 裕生堂		
事業所名	陽だまり倶楽部東大利	(ユニット名)	
所在地	大野城市東大利3丁目11-28		
自己評価作成日	令和3年1月8日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階		
訪問調査日	令和3年2月5日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

以前は、外での食事会や茶話会、ピクニックを実施していましたが、現在では、入居さんの状況に合わせて、近場の散歩を行うにとどめています。また、ご高齢の方が増えてきていることから、体調管理を重点的に行っています。その為に主治医との密な連絡・報告を実施し、安心して過ごせるよう努力しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は開設から12年目を迎えている。閑静な住宅街の中にあり、敷地内には有料老人ホームが隣接している。グループホームは2階建ての建物の2階にあり、1階は協力医療機関にもなっている診療所がある。入居年数の長い利用者が多く、身体状況が重度化してきているなかでも、できるだけ日中は活動して、夜間は十分に睡眠がとれるように日々の支援をしている。コロナ禍ということで、地域との交流休止や外出の機会の制限がありつつも、できるだけ外気にふれられるように工夫をしている。家族との面会も玄関先の扉を活用して、短い時間でも対面できるようにしてお互いに安心感が得られるようにしている。職員自身の行動制限に取り組みながら献身的に感染症対策にも取り組んでいる。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当社の理念に基づき、事業所にて目標を設定し、カンファレンス等にて確認を行い、ケアにつながるようになっています。	法人の運営理念と事業所の理念があり、日々の支援に活用している。「日中に活動してもらい、夜にしっかり眠ってもらえるよう支援する」という理念のもと、利用者の心身状況に配慮しながら支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学校や保育園との定期的な交流会を実施していましたが、現状の感染症の影響で休止状態です。	コロナ禍においての地域との交流は休止になっている。小学4年生の福祉教育の受け入れをしたり、地域のイベントに参加したりしていた事例がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域密着型サービス事業所の意見交換会の参加や、市等主催の地域交流会の参加を行い、地域活動を実施しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にて、事業所での出来事、利用者の状況や、事業所の取り組みなどの報告を行い、それらに対する意見を踏まえ、サービス向上に取り組んでいます。	現在は書面送付により報告や意見をもらうようにしている。福祉委員や公民館長、小学校教頭、地域包括支援センター、市役所担当者が会議にはいっており、事業所の状況報告等をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域密着型サービス事業所の意見交換会や連絡会等に参加し、グループホーム運営に関する質問や相談を行っています。	市の担当書とは相談ができる関係にある。新型コロナウイルスに関することでは、対応等についての指示をもらったり、事業所からは、情報提供をしたりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初より、身体拘束は行わないようにしています。	月に1回開催している勉強会のテーマとしてとりあげてあり、身体拘束をしないケアについて学習の機会がある。現在も身体拘束は行っておらず、支援内容が適正になされているかを定期的に振り返るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月一回、虐待防止委員会を開催し、スタッフの何気ない言動や行動が虐待につながる可能性があることなどの認識と意識向上を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	生活保護の方が入居されており、日常生活自立支援事業を使用されています。それに関する資料を準備し、スタッフがいつでも閲覧できるようにしています。	権利擁護に関する制度について、説明できる資料を準備している。制度の活用が必要となった場合は、管理者を通して橋渡しができる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、ご家族には十分に納得できるよう丁寧に説明を行った上で、契約を結んでいます。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護サービス相談員の訪問の受け入れや苦情相談のポスターを掲示し、ご家族からの意見等を施設運営に反映しています。	個別の支援相談をはじめとして、家族からの要望などはいつでも聞けるようにしている。コロナ禍においては、訪問や面会に制限を設けているなかなので、電話等でコミュニケーションが図れるように努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現状の問題点をスタッフ全員で共有し、全員で改善できるようにし、また、管理者会議にて議題として持ち込むようにしています。	職員は管理者となんでも話しやすい関係にある。物品の購入相談等しており、月に1回行われる管理者会議で、管理者から法人本部にその都度伝え日々の支援に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は月1回行われる管理者会議にて管理者よりスタッフの取り組みや努力・実績などの把握を行っています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフの募集・採用については、年齢性別関係なく、人柄や熱意などをもって判断材料としています。また、スタッフの個人個人の得意分野を活かした働き方を心掛けています。	職員の採用等に関しては特別な条件を設けていない。希望休暇等の取得には配慮がなされており、職員それぞれに得意なことを支援に活用して。事例として、絵を書くことが得意な方は、ぬり絵の下絵を作成したり、季節の飾りを作ったりしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営理念にあるように、人権を尊重したケアを行っています。また、研修等に参加したスタッフに他のスタッフに伝達できるよう、報告会を設けています。	外部で行われる研修には、コロナ禍においては参加できておらず、法人内での月1回の勉強会で学習する機会を得ている。年間の学習内容が計画されており、リモートでいつでも受講ができるようになっているため、職員はいつでも学習できる環境にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修を受ける機会を設けています。職員間で教え合いながら、職員のスキルアップに努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所の意見交換会等の参加を行い、同系サービス事業者との情報交換を積極的に行っています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に訪問や面談を行い、ご本人やご家族からいろいろとお話を聞くことで情報収集を行い、サービスに対する不安や要望などの理解に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス実施に伴う、家族の不安や要望をしっかりと聴き取り、理解することで、信頼関係構築のための努力をしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族からの要望やニーズを見極め、最も適したサービス提供に努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに一人の人間として尊重し支えながら生活しています。様々な場面で入居者、スタッフが楽しく生活できる関係づくりに努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめにご本人や施設の情報をお伝えし、施設行事へのできるだけ参加を呼びかけ、協力を得ながら、家族と同じ思いでご本人を支えていく関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の人間関係をご家族から確認を行い、手紙や電話等の支援を行っています。	入居年数が長い方が多く、身体的状況と、新型コロナウイルスのこともあるため、なじみある場所への外出は行えていない。理美容については、訪問サービスを活用している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人として合うあわないは誰しもが持っているものなので、入居者同士の人間関係を把握し、トラブルにならないようにしています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご家族から、ご本人の近況報告を受けるケースがあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から入居者とコミュニケーションをとり、本人の状態や気持ちの把握に努めています。また、ご家族からの要望をしっかりと受け止め、ケアに反映しています。	重度化が進んでおり本人から直接意向を確認することが難しくなっている。現在は新型コロナの感染予防対策のため、面会を制限しているため、電話で家族に確認し意向の把握に努めている。それまでは面会の都度家族より聞き取っていた。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の見学や面談にて、ご本人のこれまでの暮らしぶりを当方が把握することの重要性をご家族にご説明し、納得されたうえでご本人の生活歴の提供をお願いしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフが利用者さんが日常生活を送る中で、常に心身の状態や、個人の能力の把握に努め、ミーティングや連絡ノートにて情報を共有しています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族やご本人からの情報や、主治医への相談を行い、個々のニーズに応じた介護計画を作成しています。また、状況に応じて見直しも行っています。	家族より意見を聞き取り、また主治医からは往診の都度意見を求め、職員間で担当者会議を開催し現状に即した介護計画を作成している。また状態に変化があった場合は速やかに見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状況を詳細に記録し、その事をスタッフ全員で情報共有し、日々のケアや介護計画の見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の付き添いや、入院時の衣類洗濯、外出の付き添い等の支援など、ご本人やご家族の要望に応じて柔軟に対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護サービス相談員の訪問の受け入れ、運営推進会議を通じて地域の方々に協力を得ています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関に、月2回の定期訪問診療を行っています。それ以外に、本人の体調を見ながら、協力医療機関に相談や受診を行い、また、ご家族からの要望にて、その都度相談や受診を行い、体調管理に努めています。	以前からのかかりつけ医を希望する場合はそのまま継続している。現在3ヶ所の内科の医療機関が協力医となり訪問診療が行われている。受診結果については家族とも共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当方には看護師が不在な為、協力医療機関の看護師と連携を取り、入居者の体調管理に努めています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時には、こまめに面会を行い、本人の様子等の観察を行い、早期に退院できるよう、入院先との情報交換を行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた対応の指針を定め、ご本人やご家族に対し入居当初から、事業所が対応し得る最大限のケアについて説明を行っています。看取りについては、主治医と連携を取りながら、支援をしていく体制を整えています。	看取りの体制はあり入居当初に家族への説明を行っている。過去1名の看取りを行った事例がある。その都度看取りか病院へ移るかは、主治医の判断で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時にどのような対応をすべきかをマニュアルを作成し、慌てずに冷静に対応できるように全職員に熟知してもらっています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し、年2回に防火訓練と年2回に災害訓練を実施し、避難経路の確認や注意事項を確認してもらっています。また、同一S基地内の施設や薬局に応援要請を行っています。	年2回利用者、職員参加のもと訓練実施している。昨年度は3月末に火災を想定しての避難訓練、今年度は9月に地震を想定しての対応と避難方法・避難経路の確認を行った。災害マニュアルは職員の目につく所に掲示している。水・おかゆ・乾パン、コンロを非常用に備蓄している。今後はおかずも備蓄することを検討している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者個々の性格や精神状態を把握し、本人の尊厳を重視した声掛けや対応を行っています。また、スタッフ間にて、言動や行動を助言しながら関わるように努めています。	職場内で勉強会を開催し振り返りを行っている。書類関係は職員は使用する部屋の鍵付きの書庫で管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分で選ぶことが出来ない状況がある場合は、一度説明や目で見て確認してもらうことで、選択が出来るように配慮しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人がやりたい事を必ず確認を取り、それに則した支援を行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合ったものを選んでいただいたり、またはこちらから選ぶことを配慮しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をスタッフと一緒にいき、時には会話をしながら、自然な食事場面の提供を行っています。食事準備や後片付けに関しては、現時点では難しい状況にあります。	身体状況により居室や食堂で全面的に介助をしている。食事が入らない方が数名あり、高カロリー・ゼリー食で必要な栄養を取るようするなど、一人ひとりに合った食事形態を準備している。何とか自分で食事が出来る方は、自分で食べる能力を維持するため器をワンプレートに変えるなどの工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事の摂取量の記録や、体重測定を月に1回行い、食事摂取状況や体重増減をスタッフ間で情報共有を行っています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に利用者の状況に合わせて、声掛けや介助を行っています。また、歯科の往診や歯科医からの指導を受け、適切な口腔ケアの実施を行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現状、尿便意が不明瞭な方が多く、オムツ使用の方が増えていますが、本人よりトイレの希望が聞かれた場合は、2名介助にてトイレ排泄を促しています。	介護度が高くオムツ使用の方が多い。排泄チェック表により、排泄の間隔を把握しオムツ交換を行っている。トイレを使用する方もおり、決まった時間に行くことが多く、行かない時は声掛けをしている。入院した時にオムツをしていたが、退院を機にリハビリパンツに戻し、動きなどのサインを見逃さないように声掛けをして自立に向けた支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維を取り入れたり、乳製品の物を取り入れたり、また、水分補給をこまめに行っています。現状では、排便困難な方が増えてきている為、主治医より、適切な処方を受け、観察を行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、週に2、3回の入浴を実施していますが、中には、2名での対応の方が増えたり、入浴を拒否される方もおられる為、拒否のある方に対しては、毎日声掛けを行い、ご本人の意思にて調整を行っています。	週2回入浴を行っている。特に冬季は熱発に留意しており、入浴が出来ない時は全身清拭と更衣を行い清潔維持に努めている。入浴を拒まれる場合はむりせず世間話等しながら対応している。職員2名で安全に配慮しながら入浴の支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	現状、寝たきり状態の方が増えてきており、褥瘡形成がないよう、2時間毎の体位交換の実施や、エアマットの使用等にて、安眠できるよう工夫をしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	体温表に現在服薬中の薬を記載して、スタッフには、薬の効用と副作用等の把握に努めてもらっています。臨時薬等、変更時には速やかに情報共有を行っています。また、経営母体である調剤薬局の薬剤師からの支援を受けています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や能力に応じて、役割や趣味を把握し、掃除や洗濯たみなどを行っています。また、外出に関しては、コロナ禍の影響にて、控えさせていただいています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状、コロナ禍の影響にて、外出は控えさせていただいています。	以前は外出に出かけたり散歩に出かけたりしていたが、利用者が重度化しており遠出が出来なくなってきた。またコロナ禍で近所への散歩も行けない状態である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いとして施設で管理することを説明し、ご家族は了承されています。入居者より所持したいとの申し出があれば、ご家族から同意を得ています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現状、電話でのやり取りが難しい状況の方が多いため、可能な方に対しては支援を行っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室では、温度湿度の確認を行い、快適に過ごしてもらうよう努めています。	居間は広々しておりソファーやテレビを設置して自由にくつろげる空間となっている。食堂兼居間は床暖房が入っており心地よく暖かい。テーブル間の距離をとったり、廊下の窓をあけて換気にも配慮をしている。	コロナ禍ということもあり、外出にも制限がある中なので、季節の移ろいを感じられる環境整備の工夫を期待したい。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者が気持ちよく過ごせるよう気を配っています。入居者同士のトラブルがないかも心掛けています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際や、日頃から、ご家族からご本人のなじみの物を持ち込むことをお願いしています。また、必要のないもの等、調整をしながら居心地の良い居室になるように心掛けています。	本人が大切に使用していた枕や毛布、ぬいぐるみを持参している。希望があれば何でも持ち込み可能であることを伝えており、本人が居心地よく過ごせるように配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や階段・浴室に手すりを設置。床には転倒などによる衝撃を最小限にするために緩衝材を使用しています。		